

第2回 NPOとの共創指針をつくるワークショップの結果について

日時：平成18年11月5日(日)13:30～16:30 場所：山形市市民活動支援センター

山形市市民活動支援センター所長

今回のワークショップでは、第1回ワークショップで出た「市民活動を促進するための課題」をもとに、その課題をどのようにしたら解決できるかを話し合い、市民と市職員の二つの立場の参加者の意見を合わせ、理解を深め合いながら、「解決方法のアイデア」を出しあいました。

1 前回までの振り返り

指針策定のスケジュール、指針の策定要領など、前回までの流れを簡潔に振り返りました。また、今回のワークショップの進め方についての説明をしました。

【進め方】

市民活動を推進する上で、第1回では、市民活動団体が抱える課題を抽出し、第2回では、この課題を解決するための方法について意見を出しあう。第3回以降では、課題と課題の解決方法を結びつけることにより、指針の中心となる具体的な方針案を練り上げる。

2 ワークショップ（テーマ「それぞれの課題の解決方法を自由に語ろう！」）

参加したみなさんからは、予想以上に活発な意見が出ており、3時間の枠では収まらないほどの意見が飛び交いました。市民活動を活性化するうえでの方法として、具体的な案が多数出されました。みなさんから出た意見は、大きく分けて以下の5つの区分にまとめられました（詳しくは、「市民活動の推進における課題と支援方針のまとめ」をご覧ください）。

- 1 市の職員の意識改革
- 2 市民活動支援センターの役割
- 3 山形市が目標とすべきこと
- 4 具体的な施策
- 5 市、支援センター、職員それぞれによる市民活動の普及・広報

具体的な施策としては、以下のように多くの提案が出されています。どれも、市民活動を促進するうえで実効力の高い方策として挙げられた案となっています（詳しくは、「市民活動の推進における課題と支援方針のまとめ」をご覧ください）。

- ・ 市役所の各部署へNPO協働推進員を設置する。
- ・ 行政とNPOの協働契約等におけるルールづくりを行う。
- ・ 山形市独自のコミュニティファンド（地域活動のための基金）を創設する。
- ・ 市民、企業、行政の不要物などを市民活動に提供してもらうための仕組みづくりを行う。
- ・ 市有物品等の有効活用を促進する（機材の貸出し等）。
- ・ 市有施設・遊休施設の有効活用（第一小学校の旧校舎などの利用）を促進する。
- ・ 総合的な情報センターを設置する。（情報収集の手助け・自助努力の啓発）
- ・ 市民活動に関する職員研修・実習を実施する。
- ・ 地域に根ざした中間支援組織を育成する。
- ・ 市民活動支援センターに、ボランティア・NPO版の人材バンク機能を追加する。
- ・ NPO法人のための山形市独自の税制優遇策を検討する。

第3回のワークショップでは、これらの結果を整理し、5つの区分ごとに、さらに追加すべき事項がないかを検討するとともに、実行可能性などを考慮したうえで、それぞれの事項の優先順位の検討などをおこなっていきます。

☆ご意見・ご不明な点などがありましたら、市民活動支援センターまでご連絡ください。

【ご連絡先】

〒990-8580

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 22階

山形市市民活動支援センター

電話 647-2260 FAX 647-2261

E-Mail npo-center@city.yamagata.yamagata.jp